

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくりま

高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくりま



地域の人による高齢者見守り

5年後のめざす姿

- ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、家族と同居する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし、介護が必要になった場合にも、介護サービス等によって自分らしく暮らしています。
○介護家族に対するサポートによって高齢者、家族介護者ともに笑顔で過ごしています。

これまでの成果

- 計画策定当初、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、家族と同居する高齢者が、地域で安心して暮らせる体制の整備が必要でした。
●高齢者に関するあらゆる相談の窓口となるさわやかサポート*1に加え、高齢者ほっとテレフォンによる夜間・休日電話相談を実施し、24時間相談に応じることができる体制を構築しました。
●地域団体の自主的活動として先駆的に始まった高齢者見守りキーホルダー事業を区の事業として区全域で実施し、緊急時に医療機関や警察・消防への情報提供を迅速に行うことが可能となりました(登録者数14,510人*)。すべてのさわやかサポート*に高齢者見守りコーディネーターを配置することで、地域で支援が必要な高齢者の情報を集約する仕組みを整えました。
●要介護者に対しては、質の高い介護サービスを提供するために事業者への人材育成・研修や在宅生活支援の拡充を進めるとともに、家族介護者への負担軽減や孤立防止を目的に、情報誌の発行や介護者家族の会へのサポートを行いました。
●介護保険施設等の待機者解消をめざし、民間事業者への助成により特別養護老人ホーム2施設(144床)、認知症高齢者グループホーム*2 15施設(定員333人)の介護保険施設等の整備を進めました。これにより、介護保険施設等の入所定員数は2,646人*2となりました。特別養護老人ホームの優先入所制度を見直し、より必要性の高い人が入所しやすくなりました。

現状と課題

- 平成25年の大田区の高齢者数は約15万人、高齢化率は21.5%、要支援・要介護認定*者数は27,549人*3です。今後も高齢化は一層加速し、30年に高齢化率は23.0%となる見込みで、要支援・要介護認定*者数は3万人を超えると予測されます。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれ、対策を迫られています。
●高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域の特徴を踏まえて、地域の中で高齢者を支える「地域包括ケア体制」*3の構築が求められています。その実現には、高齢者に関わる総合的な相談体制の拡充と、介護保険サービスのさらなる充実に加え、地域力を活用したきめ細かな支援と、介護と医療の連携を確立することが必須の課題です。また、増加する認知症高齢者に対応するため、早期発見・早期対応の重要性を地域に周知することも必要です。
●在宅生活が困難となった人が施設でニーズ*に応じた介護を受けられるよう、引き続き必要な定員数を確保していく必要があります。整備にあたっては、在宅サービスと施設サービスのバランスを図っていくことが重要です。

*3 平成25年4月1日現在(第2号被保険者含む)

*1 平成25年3月末現在 *2 平成26年2月1日現在

指標に注目!

めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

Table with 4 columns: Monosashi (Indicator), Future Plan at Policy Setting (Current), 25th Fiscal Year (Intermediate Target, Latest Value), and 30th Fiscal Year (Target Value). Rows include: Percentage of users satisfied with home care plans, Number of staff in care facilities, and Percentage of citizens knowing support centers.

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくりま

1 地域包括ケア体制*の構築に向けた支援と連携の充実

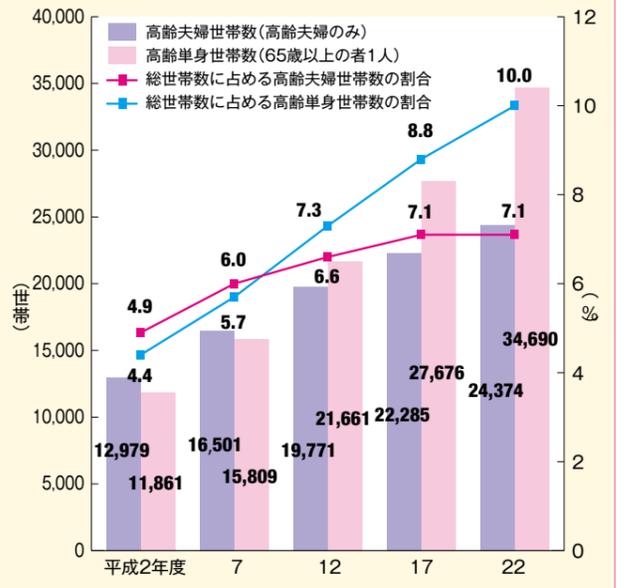
- さわやかサポート*を中心とした総合相談体制の強化
■見守り・支え合いネットワークの充実
■ひとり暮らし高齢者等への支援
■認知症高齢者への支援
■医療機関との連携
■住まいの確保支援
■ユニバーサルデザイン*に配慮した区民サービスの改善(再掲1-2-2)

2 介護サービスの充実

- 家族介護者への支援
■居宅介護サービス事業者への支援
■介護保険施設等の整備支援
■介護サービス事業者指導體制の充実

参考データ

高齢者世帯数の推移



出典：国勢調査大田区分(各年10月1日現在)

*1 さわやかサポート 大田区内20か所にある「地域包括支援センター」の愛称。高齢者の総合相談窓口として、介護予防事業や在宅介護に関する相談、区の高齢者サービスの申請などの支援機能を持つ。

*2 認知症高齢者グループホーム 要介護1(一部要支援2)以上の認知症の人が対象の家庭的な共同生活を送る住まい。

*3 地域包括ケア体制 高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが適切、かつ円滑に提供される体制。団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年を目途に実現することが求められる。

施策の方向性と主な事業

1 地域包括ケア体制*の構築に向けた支援と連携の充実

高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを適切、かつ円滑に提供する「地域包括ケア体制*」の構築に努めます。さわやかサポート*（地域包括支援センター）を核とした、地域と連携した高齢者見守りネットワークを推進し、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯などの孤立化を防ぎ、安心して生活ができる環境をつくります。

主な事業

■ さわやかサポート*を中心とした総合相談体制の強化

高齢者の総合相談窓口であるさわやかサポート*の機能を、運営マニュアルの整備・職員研修の充実などにより、地域包括ケア体制*の核として強化します。関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。夜間・休日の相談窓口として、高齢者ほっとテレフォンによる電話相談を引き続き実施します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
さわやかサポート*の運営推進	→					継続
地域ケア会議の実施	検討	実施	→			継続
高齢者ほっとテレフォンの実施	→					継続

■ 見守り・支え合いネットワークの充実

見守りコーディネーター、見守りキーホルダーなどを活用し、さわやかサポート*を核として、地域（民生委員*4、自治会・町会*、商店会、ボランティア、関係機関、事業者*など）が高齢者を見守り、支え合う体制を整備します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
高齢者見守りネットワーク事業	→					継続
高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業	→					継続

■ 認知症高齢者への支援

認知症の疑いがある人を早期に発見し、診療につなげるとともに、認知症の人や家族が、状態に応じた適切なサービスの流れを知ることができる認知症ケアパスを作成します。地域で認知症の人を見守り、支える認知症サポーターの養成を進めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
認知症早期発見・早期診断推進事業	実施・検証	→				
認知症ケアパスの検討・作成	検討	作成	→			継続
認知症サポーター養成講座事業	→				検証	
認知症高齢者グループホーム*の整備支援(再掲)	→					継続

■ 医療機関との連携

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。認知症早期発見・早期診断推進事業や地域ケア会議の実施により、医療機関との連携をさらに進めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援	→				検証	
認知症早期発見・早期診断推進事業(再掲)	実施・検証	→				
地域ケア会議の実施(再掲)	検討	実施	→			継続
在宅医療支援体制の強化(再掲)	→					継続

■ ユニバーサルデザイン*に配慮した区民サービスの改善 (再掲1-2-2)

2 介護サービスの充実

介護が必要になった高齢者が、一人ひとりの状態に合った適切なサービスを受けられるよう、介護サービス基盤の整備・運営支援を進めます。今後も増加が見込まれる認知症や医療ニーズ*の高い要介護者への様々なサービスを確保し、事業者への指導体制を充実させるとともに、在宅生活が困難になった高齢者が必要な時に施設を利用できる環境を整えます。家族介護者など介護する人の精神的・身体的負担の軽減を図ります。

主な事業

■ 家族介護者への支援

家族介護者の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ*5の拡充や、介護保険外のホームヘルパーの派遣を実施します。家族会における交流の促進、情報誌などによる情報提供を行います。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
家族介護者の交流促進	→					継続
家族介護者支援ホームヘルプサービス事業	→					継続
ショートステイ*の拡充	→					継続

■ 介護保険施設等の整備支援

特別養護老人ホーム（ショートステイ*を含む）、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム*の整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
特別養護老人ホームの整備支援	→					継続
老人保健施設の整備支援	→					継続
認知症高齢者グループホーム*の整備支援	→					継続

*4 民生委員
社会奉仕の精神をもって地域社会の生活困窮者、心身障がい者（児）、高齢者、ひとり親家庭などで問題を抱えている人に対して、相談援助にあたっている人。都知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱する。

*5 ショートステイ
在宅生活を継続するため、福祉施設や医療施設に短期間入所して、生活上の支援や機能訓練等が受けられる介護保険の居宅サービス。